

田岡恭子

無防備地域宣言について

問 1977年に制定されたジュネーブ条約第1追加議定書の第59条「無防備地域」

という規定に根拠をおくもので、自治体・住民自身に戦争・軍事行動から離脱権限を与え、自らの意思で生命財産を守ることを保障した。各地でも無防備地域宣言の条例制定の動きがあるが、泊江市として研究していくつもりがあるか。

答 行動理念として宣言するには、市民多数に支えられていることが、いざというとき市民が一致した行動をとれる保障であり、アピール性が担保されると考えている。研究はしていくが、具体化に当たっては市民世論の醸成が不可欠と認識している。

最終処分場に頼らない処理システムを構築し、資源循環型社会の形成をしていくために①市民参加のもとでのごみ処理システム構築への今後の取り組みは。②生ごみ減量で、学校の生ごみ処理機の地域利用について。③市民農園での生ごみ区画を設けること。④学校教育における環境教育のプログラムの検討は。

問

最終処分場に頼らない処理システムを構築し、資源循環型社会の形成をしていくために①市民参加のもとでのごみ処理システム構築への今後の取り組みは。②生ごみ減量で、学校の生ごみ処理機の地域利用について。③市民農園での生ごみ区画を設けること。④学校教育における環境教育のプログラムの検討は。

答 ①ごみ減量が自主的にできるグループの支援・育成、資源ごみ集団回収を中心としたごみ減量化支援組織の育成・

ネットワーク化を進める。②学校の安全面からもうしばらく研究したい。③生ごみのほかに使⽤区画について検討する。④審議会の答申を受け、環境教育の必要性があり、プログラムの検討をしていきたい。

西村あつ子

安心・安全のまちづくりについて

問 ①市内で事件発生の際の情報把握と情報提供は。

②警察からの情報伝達は。③JAに強盗が入ったが対応は。④市民への周知で事件等発生の際防災無線の活用は。⑤生活安全対策協議会の取り組みは。⑥来校者で、保護者を区別する手立てとして事前にバッジ等の配布は。⑦登下校時パトロールの強化を。

答 ①②警察から総務防災課へ連絡が入り、各主管課及び防犯パトロール等に注意喚起をした。④検討をする。⑤3月1日に立ち上げ、以降具体的な行動を詰めていく。⑥IDカードについて検討していく。⑦調布警察に学校への立ち寄りと学校周辺パトロールをお願いした。

行動理念として宣言するには、市民多数に支えられていることが、いざというとき市民が一致した行動をとれる保障であり、アピール性が担保されると考えている。研究はしていくが、具体化に当たっては市民世論の醸成が不可欠と認識している。

まちづくりについて

絶対高さ制限と最低敷地面積の導入検討を

鋭

まちづくりについて

絶対高さ制限と最低敷地面積の導入検討を